

仕様書

NEDOイノベーション推進部

1. 件名

「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発テーマの実用化に向けた
マッチング支援業務」

2. 目的

本業務では、大学等¹に所属する若手研究者²からの研究開発提案³と、それに対する企業から収集した実用化検討書⁴等を基に、2030年頃の実用化に向けた研究開発の方向性及び可能性の探索、研究開発における課題の抽出等を行うことで、「官民による若手研究者発掘支援事業」（別添1「基本計画」、別添2「2020年度実施方針」参照）における助成事業者の選定に資するとともに、若手研究者と企業との共同研究等⁵の形成に繋がる機会を創出することを目的とします。

3. 業務内容

「官民による若手研究者発掘支援事業」では、実用化に向けた目的指向型の創造的な基礎又は応用研究⁶を行う大学等に所属する若手研究者を発掘し、若手研究者と企業との共同研究等の形成を促進する等の支援をすることにより、次世代のイノベーションを担う

-
- 1 大学等：国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、並びに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関
 - 2 若手研究者：事業の開始年度の4月1日時点において、博士後期課程を修了、又は大学等の博士後期課程に在籍している者で、かつ45歳未満の研究者
 - 3 研究開発提案：研究開発の内容（技術シーズ）、目的、目標、計画等を記載した提案書を、NEDOに対して提出するもの
 - 4 実用化検討書：本業務に採択された事業者により周知された若手研究者が有する技術シーズに対して、研究開発成果の実用化を検討する企業から、関心のある点や想定する応用先、今後若手研究者から提供して欲しい情報等を募るもの
マッチングサポートフェーズにおいて助成の対象とされた若手研究者は、実用化検討書の内容を踏まえ、提案した研究開発の内容・出口イメージ等を見直し、NEDOに対して「助成金交付申請書」を提出する
 - 5 共同研究等：日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）と、実用化に向けた取り組みとして共同研究、受託研究、博士後期課程を対象とした研究インターンシップ等を行うもの
 - 6 実用化に向けた目的指向型の創造的な基礎又は応用研究：創造的な研究開発に基づいた技術シーズが産業に応用されることを目指して、課題克服のために、原理の解明や試作品の開発、実証試験等を行うもの

人材を育成するとともに、我が国における新産業の創出に貢献することを目的として、産業技術分野及びエネルギー・環境分野の研究開発を行います。

本業務では、「官民による若手研究者発掘支援事業」におけるマッチングサポートフェーズ（以下「マッチングサポートフェーズ」という。）において研究開発提案を行った若手研究者に対して、企業との共同研究等を形成するためのマッチング支援を実施します。具体的には、マッチングイベント等（共同研究等の形成に向けた研修・講習会等含む）の開催、伴走型のフォローアップ（企業との連携推進、共同研究等に向けた助言・提言）等を予定しています。

これらの業務については、全国を6ブロック（別紙「地域ブロック」参照）に分け、各地域ブロックにおいて実施することとしますが、若手研究者と企業とのマッチングは同じ地域ブロック内のみに留まらず、ブロック間の垣根を越えたマッチングを目指します。そのため、マッチング支援を実施する複数の機関を本業務の実施体制に加えるなどにより、多様な技術シーズ及び企業ニーズにも対応する効率的なマッチング手法を検討し、実践するための工夫を行うこととします。

なお、業務の実施にあつては、適宜NEDOと協議の上進めることとします。

（1）実施項目

NEDOがマッチングサポートフェーズにおいて助成の対象とした若手研究者（以下「助成事業者」という。）の他、研究開発計画等の工夫により、企業との共同研究等の形成に繋がる可能性のある研究開発提案を行った若手研究者（以下「マッチング支援候補者」という。）、もしくは全ての提案者を対象として、以下の①～③の業務を行います（別紙「マッチング支援フロー」参照）。なお、全ての業務において、助成事業者を優先的に支援することとします。

① イベント業務

若手研究者が有する有望な技術シーズを広く企業に周知することで、若手研究者と企業との共同研究等の形成に繋がる機会の創出を行う。

a. 企業からの実用化検討書収集のためのイベントの開催（対象：助成事業者）

助成事業者からの研究開発提案（NEDOから別途情報を提供）を基に、技術シーズを広く企業に周知し、企業から実用化検討書を収集するためのイベントを開催する。なお、当該イベントにおいては、助成事業者による技術シーズのプレゼンテーション等は行わず、本業務に採択された事業者により技術シーズを周知することとする。

・全てのブロック：各1回程度 **計：6回程度**

なお、6 回程度の開催の内の 2 回程度は、助成事業者が N E D O に対して提出する「助成金交付申請書」の作成において活用する実用化検討書を収集するため、10 月中の開催を想定しており、残りの 4 回程度は、11 月～12 月頃の開催を想定している。

また、当該イベントにおける技術シーズの周知及び実用化検討書の収集は、イベントを開催するブロック内のみに留まらず、他ブロックに所在する企業への周知及び実用化検討書提出の推進を目的に、インターネット配信等を活用したオンラインシステム等の工夫を行うこと。

b. マッチングイベントの開催（対象：助成事業者、マッチング支援候補者）

企業に向けた助成事業者及びマッチング支援候補者による技術シーズのプレゼンテーション、助成事業者及びマッチング支援候補者と企業との個別の意見交換等を行うマッチングイベントを開催する（登壇者、開催場所等については、N E D O と協議の上決定すること）。

また、関東、中部、近畿ブロック等については、国際イベント等の既存の大型イベントの活用（既存イベント内での開催）も検討すること。

- ・関東ブロック : 4 回程度
- ・近畿ブロック : 3 回程度
- ・中部ブロック : 2 回程度
- ・その他のブロック : 各 1 回程度 **計 : 12 回程度**

当該イベントにおけるプレゼンテーションの内容は、イベントを開催するブロック内のみに留まらず、他ブロックに所在する企業への周知、容易な聴講を目的に、インターネット配信等を活用したオンラインシステム等の工夫を行うこと。

また、昨今の社会情勢を踏まえ、若手研究者及び企業が一堂に会するイベントの開催が困難な状況を想定し、例えばプレゼンテーションの動画配信等による聴講の方法・方式も検討すること。

c. イベントを活用した情報収集・情報発信

上記 a、b のイベントを活用し、企業が大学等（若手研究者）に求める共同研究等の動向等の情報の取りまとめを行うとともに、「官民による若手研究者発掘支援事業」に係る事業制度、公募情報等を大学等及び企業へ周知する。

② マッチング支援業務

若手研究者が有する有望な技術シーズに対する企業の関心事項・要望等⁷の取りまとめを行い、若手研究者と企業との共同研究等の形成に向けた橋渡しを行う。

a. 企業への技術シーズの周知（対象：全ての提案者）

マッチングサポートフェーズに提案のあった技術シーズを広く企業に周知するため、全ての研究開発提案の内容をシーズリストとしてまとめ、企業が容易に閲覧できるウェブサイトの作成・掲載に協力する（10月～11月頃の実施を想定）。

b. 企業の関心事項・要望等の取りまとめ（対象：全ての提案者）

マッチングイベントや技術シーズを掲載したウェブサイトを活用して企業の関心事項・要望等を収集し、収集した情報を取りまとめ、マッチングサポートフェーズに提案のあった技術シーズと併せてデータベース化し、NEDOに報告する。

但し、企業からの実用化検討書収集のためのイベント（①のa）の対象は助成事業者のみとし、実用化検討書収集後、収集した情報を取りまとめ、NEDOに報告する。

なお、企業からの実用化検討書の収集にあつては、NEDOが提供する助成事業者からの研究開発提案と同数以上（研究開発提案 1 件につき、1 件以上の実用化検討書）を収集すること。

c. 実用化検討書を提出した企業との連絡調整業務（対象：助成事業者）

助成事業者の技術シーズに対して実用化検討書の提出を行った企業に対し、NEDOから提供する情報（助成事業者の研究開発成果等）をフィードバックするとともに、当該情報に対する企業の要望等の収集（ヒアリング）を行う（2回以上、半年に1回以上を想定）。

なお、助成事業者からの研究開発成果等の収集、助成事業者への企業の関心事項・要望等のフィードバック等、助成事業者を含む全ての提案者との連絡調整は、原則NEDOが行うこととする。

d. 伴走型の若手研究者フォローアップ支援（対象：全ての提案者）

提案者の技術シーズに対して関心を示した企業と提案者との連携、意見交換等を推進し、共同研究等の形成に向けた助言・提言を行う。

特に助成事業者に対する共同研究等の形成に向けた助言・提言については、例えば企業の関心事項・要望等の解釈と研究開発計画への反映指導、研究開発出口イメージの提案（PRする企業分野・業界の選定）等を想定している。

⁷ 関心事項・要望等：マッチングイベントや技術シーズを掲載したウェブサイトを活用し、若手研究者が有する技術シーズに対して関心のある点、研究開発の進め方等に関する要望等を企業から募るもの

なお、共同研究等の形成に向けた助言・提言については、必ず提案者が所属する機関の産学連携部門等との協力の下実施すること。

③ その他

a. 各種情報の整備

「官民による若手研究者発掘支援事業」においてNEDOが助成対象とした若手研究者（共同研究フェーズ、マッチングサポートフェーズの両方）の所属する大学等、共同研究フェーズにおいて大学等と共同研究等を実施する企業、マッチングサポートフェーズにおいて実用化検討書を提出した企業の産学連携に係る相談窓口（連絡先）を整備する。

b. 集合研修等の開催（対象：助成事業者、マッチング支援候補者）

若手研究者を対象とした共同研究等の形成に向けた研修（成功事例の紹介等）、産学連携・オープンイノベーション講習会等を合わせて**3回程度**開催する（受講する若手研究者、開催場所等については、NEDOと協議の上決定すること）。

なお、マッチングイベントと同様に、インターネット配信等を活用したオンラインシステム等による開催を検討すること。

また、助成事業者及びマッチング支援候補者の共同研究等の形成に向けた研修・講習会等（①の**b** マッチングイベントを含む）への参加に係る旅費精算のための事務業務も行うこと。

c. 人材の確保・配置

若手研究者と企業との共同研究等を推進するため、若手研究者、企業と適切に意見交換ができる人材（相談窓口）を各地域ブロックに配置する。

d. NEDOが実施する会議等への参加

NEDOが川崎及び各地域ブロック等において開催する会議、委員会等へ参加する（**2回程度**を想定）。

(2) 報告書の取りまとめ

マッチングイベントの開催等により収集した情報（若手研究者の技術シーズ、企業の関心事項・要望等）を成果物として報告書（和文）の形に取りまとめる。

報告書については、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出すること。

なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全てNEDOに帰属するものとし、本業務の終了以降も「官民による若手研究者発掘支援事業」において活用することとする。

4. 実施期間

NEDOが指定する日から2021年9月30日

5. 予算規模

200百万円を上限とする（各地域ブロックで開催するイベント等に係る費用を含む）。

なお、ウェブサイト（技術シーズリスト、産学連携相談窓口）の作成に係る費用は含むが、ウェブサイトの管理はNEDOにて行うため、管理費は含まない。

また、助成事業者及びマッチング支援候補者のマッチングイベント等（共同研究等の形成に向けた研修・講習会等含む）への参加に係る旅費（マッチングイベント：120人・回×1万円＋研修・講習会等：120人・回×1万円＝2.4百万円程度の実費相当額）も必要概算経費に積算すること。

6. 報告書

提出期限：2021年9月30日

提出部数：電子媒体CD-R（PDFファイル形式）1枚

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、当該業務における成果の報告を依頼することがある。

8. その他

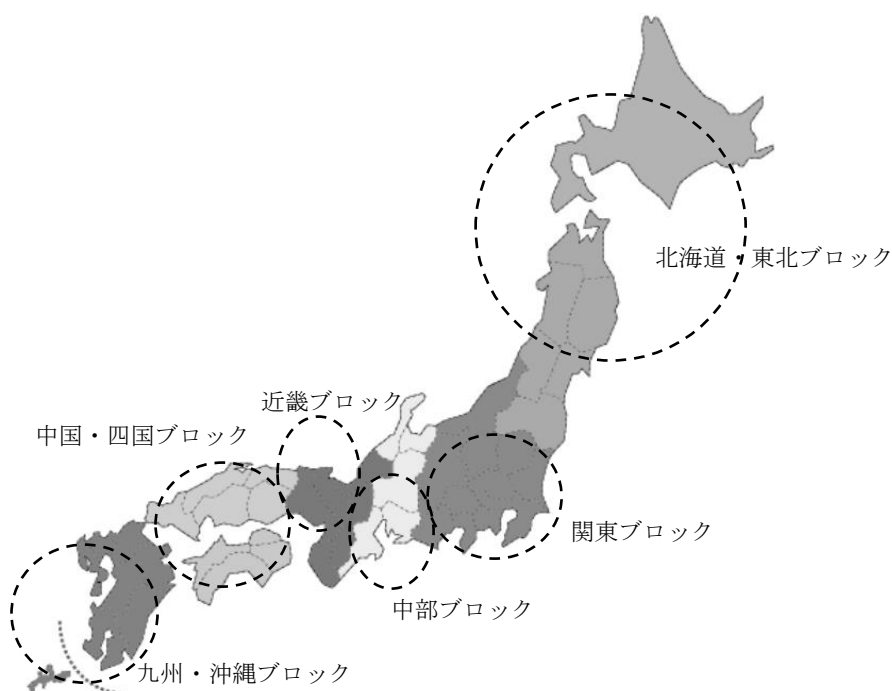
本仕様書に定める事項については、随時NEDOと調整の上実施する。また、本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施者が協議の上で決定することとする。

別紙（業務内容の補足）

地域ブロック

マッチングイベント等の開催、企業の関心事項・要望等の収集及び取りまとめ等、効率的に業務を遂行することを目的に、全国を下記 6 ブロックに分け、各地域ブロックにおいて業務を実施する。但し、若手研究者と企業とのマッチングは同じ地域ブロック内のみに留まらず、ブロック間の垣根を越えたマッチングを目指す。

- ① 北海道・東北ブロック（1道6県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- ② 関東ブロック（1都10県：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）
- ③ 中部ブロック（5県：富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県）
- ④ 近畿ブロック（2府5県：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- ⑤ 中国・四国ブロック（9県：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- ⑥ 九州・沖縄ブロック（8県：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）



マッチング支援フロー

